

福井県勝山市・岐阜県中津川市視察報告

令和5年11月 日

貝塚市議会議長 様

参加者

阪口 芳弘

(議長) 南野 敬介

報告1 福井県勝山市「高齢者運転免許証自主返納支援事業について」

【1】はじめに



令和5年11月1日、午後1時頃、福井県勝山市元町1-1-1の勝山市役所に到着。勝山市議会事務局次長の椿山浩章氏のお出迎えを受け、勝山市議会議長の下牧一郎氏より歓迎のご挨拶をいただきました。

「高齢者運転免許証自主返納支援事業について」同市議会事務局長の鳥山健一氏、同市未来創造課課長の小林真紀氏、同市未来創造課脱炭素・地域交流係長の廣田篤史氏からご説明いただきました。

【2】「高齢者運転免許証自主返納支援事業」について

勝山市は人口21,608人。60歳以上の高齢者が約8,000人(37.9%)、後期高齢者が全体の20.03%と超高齢化社会となっています。

また、広い面積で車が移動手段となっており、高齢運転者の事故も全体の20%を占めていたことから、高齢者運転免許証自主返納支援事業がスタートしました。

自主返納をしやすい制度は何かを検討した結果、コミュニティバスの無料券を発行することに決定されました。

コミュニティバス運営会社が2社あり、費用と運賃収入の差額を市から補助することから運営会社ともスムーズに開始できたそうです。(年間約6000万円から7000万円の補助)

事業開始前から警察より自主返納の推進への協力依頼があり、情報を共有しながら、市役所内に臨時で警察が自主返納窓口を設置し運転免許証の返納と無料バス券の交付がワンストップ



プで出来る体制ができました。

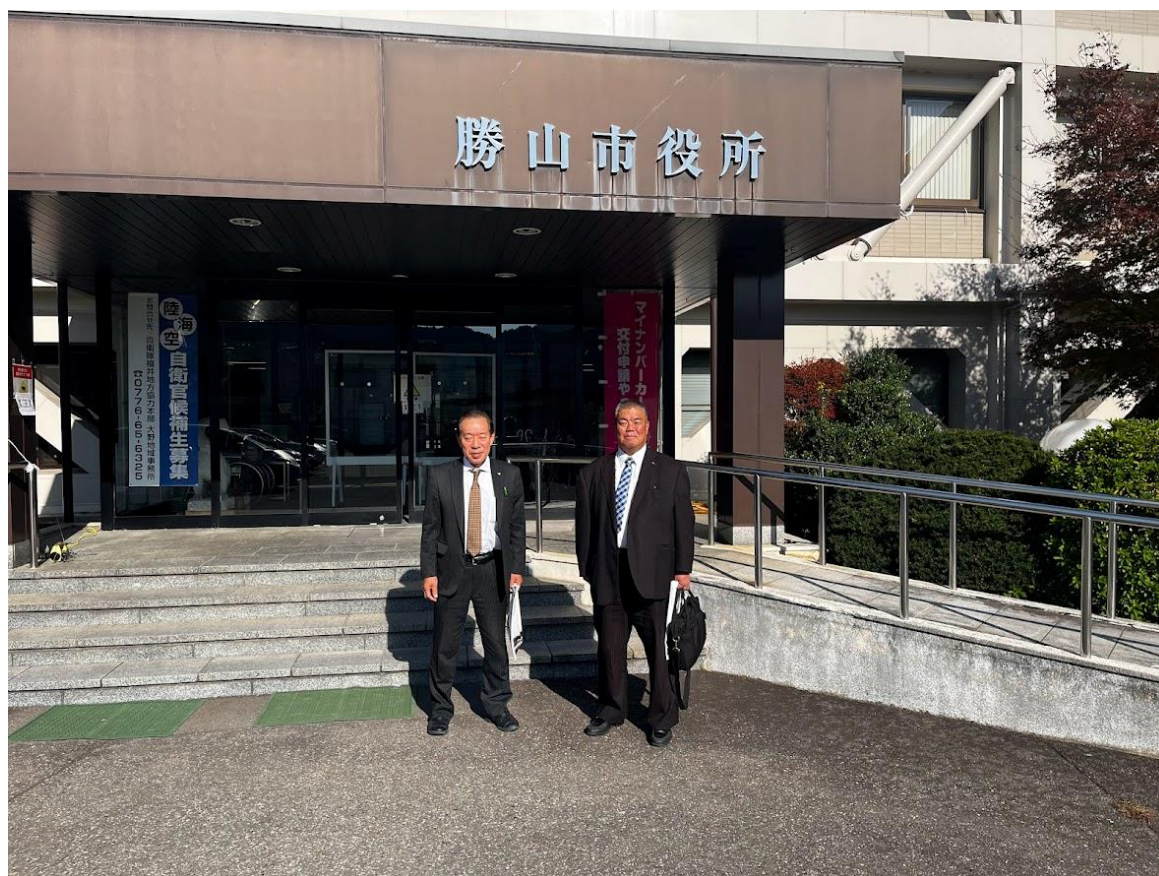
その後も月一回程度警察が市役所にて受付窓口を設ける取り組みが進みましたが、現在では、警察署においても運転免許証返納手続きと無料バス交付手続きが行われるようになったそうです。

この支援について特に予算を計上することなく、無料で乗車する方の乗車料金は約317万円となるそうです。

市民の評価としては、コミュニティバスの運行本数が少なく、バスを利用しない方も多いが、昨年度より市内の一部地域で導入された「フルデマンドバス」の利用者が2倍となるなど高齢者の利用にもつながっているようです。

事前予約が必要ですが、どのバス停からバス停への移動も可能。またバス停は半径150m圏内に整備されているので市民の交通手段として活用されています。

今後の課題としては、より利用しやすいバスとすることが大切で、外出したくなる「きっかけ」を作る事でバスの利用増加につなげたいと説明されました。



報告2 岐阜県中津川市「若者世代に向けた移住定住施策について」

【1】はじめに



令和5年11月2日午前10時頃、岐阜県中津川市かやの木町2-1中津川市役所へ到着。

中津川市議会議会事務局議会総務課長の中神茂実氏のお出迎えを受け、中津川市議会副議長の吉村孝志氏の歓迎のご挨拶をいただきました。

中津川市より定住推進部定住推進課課長の鎌田貴久氏、同定住推進係長の田口幸子氏、同主事の田口瑚乃美氏よりご説明いただきました。

【2】若者世代に向けた移住定住施策について

中津川市が行う移住定住対策は・・・

- ① 中津川空き家情報バンク
- ② 休日移動相談・オンライン移住相談
- ③ 「住まい」と「仕事」のワンストップ相談窓口
- ④ 移住定住支援各補助金
- ⑤ ハッピーマリッジプロジェクト（結婚活動支援事業）
- ⑥ その他

の6つの事業を行っています。



① 空き家情報バンクについて

平成24年より空き家情報バンクをスタートさせました。

空き家所有者が市に電話や窓口で空き家情報バンクに登録する。

その後、集落支援員による外観調査が行われる。集落支援員とは、各地区に1~2名配置され、会計年度任用職員が行っています。集落支援員は、退任された区長や地域に精通された方を任用することにより、地域事情も勘案して把握することが可能となります。

集落支援員によって登録可能となり、担当事業者（22社の輪番制）による家内部調査などが行われ、所定の条件をクリアーすると「中津川市空き家情報バンク」へ登録となります。

ホームページに「中津川に住もう！」というポータルサイトがあり、登録された情報が掲載

されます。

また、空き家を把握するために、毎年固定資産税の案内時には別途チラシを同封しています。物件所有者は市外に居住の方もあり、その方への啓発という視点では非常に有効であるとおっしゃっていました。

② 休日移動相談・オンライン移住相談

毎週土曜の9時から17時にワーカーサポートセンターにて「休日移住相談窓口」を開設しています。

遠方で中津川市に来られない方、平日利用できない方が予約制で相談を受けられます。

③ 「住まい」と「仕事」のワンストップ相談窓口

ワーカーサポートセンターで個人に合わせた相談をおこなっています。ワーカーサポートセンターには「移住定住コーディネーター」が常駐しており、住まいのこと、「仕事」のことをワンストップで相談できる体制があります。

④ 移住定住支援各種補助金

移住定住支援各種補助金については以下5つの事業がおこなわれています。

ア) 新婚さん住まいの応援事業補助金（R4決算 4750万円）

若者の地元定着を推進し新婚世帯の住宅取得費用の一部を補助する制度です。

住宅取得時に、結婚5年以内または契約から補助金の申請までに婚姻届を提出した方で夫婦の合計年齢が80歳以下または、中学生以下の子どもがいること。

最大50万円となります。

※その他条件もあります。

イ) 子育て世帯住まいの応援事業補助金（R5予算 150万円・新規事業）

市内でも少子化が進む地域で子育て世帯の住宅取得費用の一部を補助する制度です。

夫婦の合計年齢が80歳以下または中学生以下の子どもがいる世帯で、UIターン者用住宅のある地域で住宅を取得。（その他条件はあります）

この地域とは5地域あり、人口減少が著しい地域となっています。

住宅の新築・購入・増築で30万円の補助金。

ウ) 空き家再生リフォーム事業補助金（R4決算 187万円（予算400万円））

市内の空き家を賃貸住宅として活用する方への支援制度です。

貸主・借主どちらも申請可能で、最大 40 万円の補助金が支給されます。

エ) 空き家家財道具等処分補助金 (R 4 決算 25 万 2 千円 (予算 70 万えん))

空き家の家財道具などを処分するかたへの支援制度です。

空き家情報バンクに登録されている物件で、または登録を希望する物件が対象となります。

最大 10 万円の補助金。

対象経費としては、ゴミなど処分費、家電製品処分費、仏壇など撤去費、家財の移設費用などとなっています。

オ) 東京圏からの移住支援補助事業 (R 4 決算 130 万円 (予算 380 万円))

東京 23 区、東京圏から中津川市へ転入する単身・複数世帯への補助金

国が 1/2、県が 1/4、市が 1/4 を負担する事業で、東京などから移住される方を対象としています。(その他条件はあります)

単身世帯に 60 万円、複数世帯 100 万円、18 歳以下の世帯員を帯同する場合は一人につき 100 万円加算されます。

ただし、申請から 3 年未満で中津川市から転出した場合や要件を満たす職を辞した場合は返還となります。

⑤ ハッピーマリッジプロジェクト (結婚活動支援事業)

結婚を望んでいるけど、出会いの機会がない。あと一步踏み出せないという方のために、平成 24 年度から実施。

毎月第 1・3 土曜日に相談所を開設。マリッジコーディネーター (結婚相談員) 6 名が一人一人に寄り添いながら進めています。

相談員さんには資格はなく、熱意があり、いわゆる地域の「お節介」な方が多く、この事業には欠かせない存在なんだそうです。

⑥ その他

その他の取組みとしては、

ア) 移住フェアへの参加。

東京や大阪で開催するフェアへ年に 2~3 回参加。

イ) 移住体験ツアーの開催。

市営住宅の見学会ツアーや先輩移住者との交流ツアーの企画、実施。

ウ) 移住サポーターの活用

サポーター5名を委嘱。移住・定住者のサポート

中津川に住もう！事業として、ア)「住まいの事」は合計12事業が、イ)「仕事の事」は8事業が、ウ)「育児の事」が9事業が、エ)「教育の事」が11事業が、オ)「暮らしの事」が5事業行われ、市役所を縦断・横断した取組みが繰り広げられています。

